【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年５月22日
【会社名】	ユニデン株式会社
【英訳名】	UNIDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　藤 本　秀 朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目12番７号
【電話番号】	03(5543)2812
【事務連絡者氏名】	管理本部 部長　菊 本　正 司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀二丁目12番７号
【電話番号】	03(5543)2812
【事務連絡者氏名】	管理本部 部長　菊 本　正 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（１） 当該事象の発生年月日

平成25年５月15日（取締役会決議日）

（２） 当該事象の内容

当社連結子会社の一部の資産グループについて、現在の事業環境を踏まえ回収可能性を判断した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を計上することといたしました。

用途	種類	場所
遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、建設仮勘定	中華人民共和国江西省、 ベトナム社会主義共和国 ハイズン省

（３） 当該事象の連結損益に与える影響額

平成25年３月期連結財務諸表において、減損損失として1,085百万円を特別損失に計上いたしました。

以上